2026 年 11 月 6 日（金）

《問い合わせ先》
副事務局長　仁平　章
直通電話　03（5295）0517
代表電話　03（5295）0550

報道関係者　各位

2026 春季生活闘争　年末一時金（第 1 回）・企業内最低賃金協定（最終）回答集計結果について

連合（会長：芳野友子）は、標記の回答集計を 11 月 2 日（月）正午時点で実施いたしましたので、概要を報告いたします。

【概要】

○年末一時金は、組合員一人あたり加重平均で、額で 856,964 円（昨年同時期 721,878 円）、月数で 2.56 月（同 2.56 月）であった。

○企業内最低賃金協定は、闘争前に協約があり、基幹的労働者の定義を定めている場合で 205,554 円／時間額 1,232 円となった。闘争前に協約があり、基幹的労働者の定義を定めていない場合では月額 201,192 円／時間額 1,159 円となった（いずれも回答組合の単純平均）。

詳細は、連合ホームページ「2026 年春闘」ページをご覧ください：
https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2026.html

●今後の公表予定

11 月 26 日（木）	年末一時金　第 2 回回答集計結果	連合ホームページ掲載
12 月　4 日（金）	年末一時金　第 3 回（最終）／有期・短時間・契約等労働者年末一時金　回答集計結果	連合ホームページ掲載

